

千葉県後期高齢者医療広域連合告示第39号

千葉県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年千葉県後期高齢者医療広域連合条例第11号）第26条及び千葉県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年千葉県後期高齢者医療広域連合条例第12号）第43条の規定に基づき令和3年度における千葉県後期高齢者医療広域連合の各実施機関（広域連合長、選挙管理委員会、監査委員及び議会をいう。）における行政文書の開示に関する実施状況を別紙のとおり公表する。

令和4年6月15日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 井 崎 義 治



1. 行政文書開示請求の件数及び処理状況

(単位:件)

実施機関名	開示請求 件数	処理状況					不服申立て
		開示	部分開示	不開示	取下げ	処理中	
広域連合長	4	2(※)	0	1	0	2	2
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	2(※)	0	1	0	2	2

※…開示請求2件のうち1件は、令和2年度請求分に対する処理

2. 個人情報保護条例の運用状況

(1)個人情報取扱事務の届出状況

(単位:件)

実施機関名	件数	開始	変更	廃止
広域連合長	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
議会	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(2)保有個人情報の開示請求の件数及び処理状況

(単位:件)

実施機関名	開示請求 件数	処理状況					不服申立て
		開示	部分開示	不開示	取下げ	処理中	
広域連合長	56	54	1	0	1	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
合計	56	54	1	0	1	0	0

※個人情報の訂正請求、利用停止請求はありませんでした。